

# 地域経済の持続的維持・発展に向けた 観光振興について

【担当省庁】総務省、国土交通省

観光需要のさらなる創出や交流拡大を図り、地域経済が持続的に維持・発展するよう、以下の措置を講じていただきたい。

- 令和3年度まで実施された訪日プロモーション地方連携事業（地域の観光資源を活用したプロモーション事業）は、地方の隠れた魅力を掘り起こし、地域が主体的に発信することができる有効な事業であったことから、同等の事業を復活すること
- オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けては、受入余力のある地方部に観光客を分散させることが効果的であることから、都道府県内の一部地域への偏在傾向など、地域の実情を踏まえて、観光客の地方部への誘客に資する取組に対する支援を強化すること。
- 観光を契機とした交流を促進するため、地域との関係性の構築を通じて交流人口・関係人口の拡大を図る「新たな交流市場の創出事業」について、モデル事業等により得られた知見等を地方自治体にフィードバックすること
- 旅行者の人流や属性、購買情報などリアルタイムの行動動態に関するデータを国の観光統計調査で把握し、こうした情報を地方自治体等に提供することで、観光DXの推進や新しい観光地づくりを支援する仕組みを整備すること
- MICEについて、オンライン会議などを併用したハイブリッド型の安心安全な開催を強化するため、都市部だけでなく地方における5G等の通信環境整備を加速化すること
- 観光需要の回復に伴い、観光産業の人手不足が顕著になっていることから、持続可能な観光に向けて、業務の省力化を推進できる人材や外国語に対応できる人材等の育成に必要な財政措置を拡充すること

## 【現状・課題等】

- 令和5年4月の水際措置撤廃以降、訪日外客数は右肩上がりですぐ回復を遂げる中、京都府では、京都市に多く訪れている訪日外国人観光客をその他の府域への周遊促進させることが重要。
- 令和5年11月に国が取りまとめた「オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージ」においても、地方部への誘客を推進することとされており、「地域観光新発見事業」においても地方部の取組を優先採択するとされているが、京都府は全域が地方部以外とされている。地方部については市町村単位で認定するなど、都道府県内の一部地域への偏在傾向が存在することも考慮した、きめ細かな対応を求める。
- 観光関連事業を対象とした京都市観光協会のアンケート調査では、回答事業者の7割が人手不足を感じており、全国的な人手不足に対応するため財政措置の拡充が必要。

京都府 の担当課	商工労働観光部 観光室(075-414-4854)
-------------	---------------------------

### 【国の事業等】

#### ■新たな交流市場・観光資源の創出事業〔観光庁〕 6.1 億円

地域との関係性の構築を通じて反復継続した来訪を促進

#### ■戦略的な訪日プロモーションの実施〔観光庁〕 125.42 億円

持続可能な観光、消費額拡大、地方誘客促進を前提として、観光立国推進基本計画（R5.3 閣議決定）に定める新たな目標の達成、2025 年大阪・関西万博開催を契機とした日本各地の魅力発信に向けて、国が一元的にプロモーションを実施。

※令和3年度までで廃止された訪日プロモーション地方連携事業については、自治体・観光関係団体・民間企業等が実施主体となり、広域的に連携しながら国（地方運輸局）と共同で訪日プロモーションを実施していた。

#### ■観光地・観光産業における人手不足対策事業〔観光庁〕 1.8 億円

人手不足の解消に向け、外国人材の活用や経営の高度化、事業者間連携による省人化等の人手不足対策を実施

#### ■地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業〔観光庁〕 5.6 億円

地方自治体等が行う、調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備、旅行商品流通環境整備、情報発信等の取組を支援

#### ■地域観光新発見事業〔観光庁〕 184 億円の内数

地方の多様な観光コンテンツの造成や販路開拓、情報発信の一貫した支援により、地方部への継続的な来訪を促進

### 【京都府の取組】

#### ■インバウンド対策事業 80 百万円

回復しつつあるインバウンドの効果を府域全体に行き渡らせるため、プロモーションを実施

#### ■宿泊業生産性向上対策事業 230 百万円（令和5年度事業）

人手不足解消のために宿泊事業者が行う生産性向上に向けた取組に対して、支援を実施

#### ■京都観光アカデミー運営事業 10 百万円

持続可能な京都観光の実現に向け、観光業従事者を対象とした研修等の情報発信や観光人材の育成等を実施